



No. 6-016 令和7年正月

各戸配付版
町会ニュース
役員改選特集号



令和7年度の役員改選について

令和6年度通常総会で可決・承認されましたように、令和7年度の役員改選から役員立候補者がいないとき、或は定数に満たないとき、役員の選出方法が少し変更になります。この役員候補者選出にあたり、班のグループ分けが令和6年度第5回役員会で決定されましたので、手順と合せてご案内します。

- 1 令和6年度第6回役員会で、役員選考委員会を立ち上げ、役員選考委員会は、役員立候補者を募集します。1月21日～2月10日頃予定
- 2 役員立候補者がいないときあるいは定数に満たないときは、各班は互選又は抽選で、役員候補予定者を選出します。（役員立候補者がいる班は除く）
2月15日～3月10日頃予定
- 3 各班の役員候補予定者は、役員会で決定された下記4のグループ毎に集まり、各グループは互選あるいは抽選で役員候補者を決定し、夫々の担当役割を決めたのち、役員選考委員会に報告します。（各グループで決定する役員候補者数は2名ですが、既に役員立候補者がいる場合は、その員数は控除します）
3月11日～3月20日頃予定

- 4 各グループの構成は以下の通りです。

グループA	1, 2, 3, 4, 27班	グループB	5, 6, 7, 9班
グループC	8, 10, 11, 12班	グループD	13, 14, 15, 16班
グループE	17, 18, 19, 21班	グループF	20, 25, 29, 30班
グループG	22, 23, 24, 26, 28班		

- 5 監事は、立候補者がいないときは、会長から就任要請を行います。



- 6 役員候補予定者選出に関する考慮事項は以下の通りです。

町会員の皆さんは、仕事、ボランティア、趣味などでご多忙と思いますが、全員が選出の対象者です。但し、要支援1、2あるいは要介護1～5に認定されている方とその支援者・介護者は選出対象から除外します。

必ずお読みください

八景台町会